

年 月 日

中央市長 様

自治会名

自治会長名

住 所

電話番号

中央市自治会涼み処開放事業交付金交付申請書

中央市自治会涼み処開放交付事業交付金の交付を受けたいので、中央市自治会涼み処開放交付事業交付金交付要綱8条の規定により次のとおり申請します。

1 涼み処として開放する施設

(1)施設名称

(2)住 所

2 涼み処開放予定日数 合計 日

3 交付申請額 円

日 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	計
7月																																
8月																																
9月																																

※開放予定日に○を付ける

※開放予定については県・市のホームページにて公開いたします

涼み処開放期間に応じた交付金の額					
1.	5日以上10日未満	10,000円	10.	50日以上55日未満	100,000円
2.	10日以上15日未満	20,000円	11.	55日以上60日未満	110,000円
3.	15日以上20日未満	30,000円	12.	60日以上65日未満	120,000円
4.	20日以上25日未満	40,000円	13.	65日以上70日未満	130,000円
5.	25日以上30日未満	50,000円	14.	70日以上75日未満	140,000円
6.	30日以上35日未満	60,000円	15.	75日以上80日未満	150,000円
7.	35日以上40日未満	70,000円	16.	80日以上85日未満	160,000円
8.	40日以上45日未満	80,000円	17.	85日以上90日未満	170,000円
9.	45日以上50日未満	90,000円	18.	90日以上	180,000円

※該当する開放予定日数に応じた金額を、「3 交付申請額」に記載してください。

4 同意事項

次のことについて同意します。

- ☐ 市から県に対し、市の交付実績に係る情報を提供すること
- ☐ 開放日数など、提出書類に虚偽はないこと
- ☐ 交付金の対象要件に該当しない事実や不正が発覚した場合には、その態様に応じて、交付金の返還、中央市が定める加算金等の支払い、団体名及び代表者名の公表等に応じること
- ☐ 中央市から検査・報告・証拠書類の提出の求めがあった場合には、交付金の受領後であっても、これに応じること
- ☐ この内容について疑義がある場合、中央市が山梨県警察本部に照会すること
- ☐ 開放予定について、県・市のホームページに公開すること
- ☐ 事業完了後の実績報告において、当初の申請内容から開放日数に変更があった場合、開放実績に基づき交付金が交付されること

5 事業実施条件等について

事業実施について次の事項について確認しました。

- ・運営・管理体制：当会は冷房設備を使用して、適切な冷房温度（28 度以下を目安）を設定・維持します。利用者の滞在に必要なスペースを確保します。
- ・使用する施設は、所在する自治会等が光熱費等の費用を負担しています。
- ・施設利用対象者：地域住民は誰でも利用可能とします。
- ・免責事項（同意事項）：中央市は、当該事業の実施に伴い利用者が本施設利用中に発生した体調不良や事故、荷物の紛失・盗難について、一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
- ・実績報告等：事業終了後は別紙所定の報告書を作成し、開放期間中の実施内容について市に提出します。

市記入欄	申 請 受理日	年 月 日	交 付 申請額	円
------	------------	-------------	------------	---